

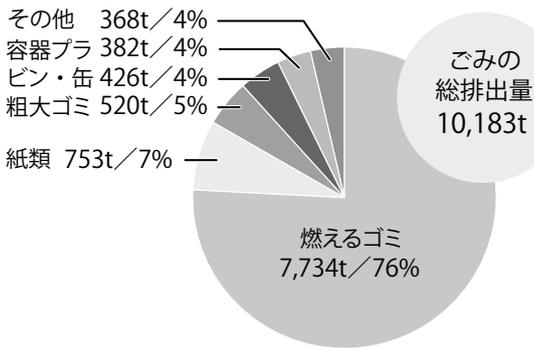
ごみ処理のこれから

新焼却処理施設の整備にむけて

環境政策課リサイクルプラザ係
0824・72・1398

市の重要な仕事の一つに、「ごみ処理」があります。皆さんから出される「ごみ」のうち約8割を占めているのが「燃えるごみ」です。(表1)
老朽化などの理由から、燃えるごみの処理施設を新たに建設しなければならぬ時期にきています。

(表1) 庄原市ごみ排出量 (平成26年度実績)



現状

燃えるごみの処理施設は、「備北クリーンセンター(焼却施設)」と「東城ごみ固形燃料化施設」の2施設があります。

●備北クリーンセンター

平成2年2月の供用開始から約26年が経過し、施設全体の老朽化が進行しています。

さらに、地元自治会との間で定めた設置期限も迫っています。



●東城ごみ固形燃料化施設

平成14年12月の供用開始から約13年が経過しています。この施設は、備北クリーンセンターと比べて処理量は少ないものの、ごみ1トン当たりの処理経費が、割高になっています。(表2)

また、福山リサイクル発電(株)との固形燃料供給契約

が、平成31年3月末で終了となり、今後の対応策が必要です。



(表2) 燃えるごみの年間処理量および経費(平成26年度)

可燃ごみ	年間処理量 (トン)	経費 (千円)	1トン当たり処理費(円)
庄原市 備北クリーンセンター	6,082	214,699	35,301
庄原市 東城ごみ固形燃料化施設	1,652	97,423	58,973
市全体	合計 7,734	合計 312,122	平均 40,357
【参考】県内全体 (不燃ごみを含む)	918,221	35,654,707	38,830
【参考】庄原市 (不燃ごみを含む)	10,183	621,855	61,068

以上をまとめると、3つの課題が挙げられます。

課題

- ① 2施設共に供用開始から10年以上経過しており、特に備北クリーンセンターは、施設全体の老朽化が著しい。
- ② 処理方式の違う2施設を抱え、処理経費が、県内平均よりも割高になっている。
- ③ 地元自治会との協定による設置期限、固形燃料供給契約終了期限が迫り、早急な対応が必要となっている。

市の方針

市は、これらの課題を踏まえ、「庄原市一般廃棄物処理基本計画」や「第2期庄原市長期総合計画」の中で、処理方式を焼却処理に統一した新たな施設を整備する方針を取りまとめました。

事業計画

新焼却処理施設は、備北クリーンセンターの設置期限後の供用開始に向けて、事業を進めていきます。(表3)
本年度は、「用地選定」を行うとともに、国庫補助金交付申請に必要な「循環型社会形成推進地域計画」を策定する予定です。

(表3) 新焼却処理施設整備事業計画

段階	実施年度	事業内容
工事発注 過程	平成28年度	用地選定・循環型社会形成推進地域計画策定・造成計画・測量地質調査・生活環境影響調査・用地取得・施設整備発注
工事施工 過程	平成31年度	敷地造成・プラン卜建設・工事監理
解体過程	平成34年度	供用開始 ダイオキシン、土壌汚染対策調査・備北クリーンセンター解体発注、解体撤去工事